

東京2020に向けたアスリート、観客等の暑さ対策に係る中間とりまとめ

平成 27 年 9 月 2 日

東京 2020 に向けたアスリート・観客の
暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議

I. 趣 旨

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は7月から9月の暑さが厳しい時期に開催される。特に、世界各国から我が国の夏の暑さに慣れていない多くの外国人や障害者が訪れることが見込まれる。

このため、競技会場等関係施設とその周辺のみならず街づくりの一環として暑さ対策を進め、アスリート、観客等が過ごしやすい環境を整備するため、東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置し、今回、当面の対策を「中間とりまとめ」として策定した。

関係省庁、東京都及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が連携して、「中間とりまとめ」に盛り込まれた対策をオールジャパン体制で推進するとともに、追加的な対策の検討を連絡会議において継続していくこととする。また、連絡会議の検討結果の成果を東京大会のレガシーを残すために進められている国レベルでの検討に反映させていくこととする。

II. 具体的対策

1. 競技会場等の暑さ対策

①新設会場、仮設会場等の暑さ対策

メインスタジアムである新国立競技場における暑さ対策については、「新国立競技場の整備計画」（平成 27 年 8 月 28 日）を踏まえ、（独）日本スポーツ振興センターと組織委員会の連携の下、今後、具体的な検討を早急に進める。東京都が建設する新設会場等における暑さ対策について、大会後の利活

用の姿も踏まえ、基本設計及び実施設計の中で検討を進める。組織委員会が設置する仮設物、オーバーレイ等において対応可能な取組について検討を進める。

②マラソン、競歩沿道等の暑さ対策

国交省において設置した、東京都や組織委員会、有識者等を委員とする「アスリート・観客にやさしい道の検討会」において、路面温度上昇抑制機能を有する舗装技術等の効果検証を実施するとともに、その結果も踏まえて、快適な環境の提供に資する道路緑化等を含む総合的な道路空間の温度上昇抑制に向けた取組の具体化を図る。

③夏期の大規模イベント等での熱中症対策指針の策定及び検証

環境省において、今年度中に夏期の大規模イベント等での熱中症対策指針の暫定版を作成するとともに、平成28年度に内容の検証を行い、平成29年度にその結果を踏まえて同指針を改定する。

2. 多様な情報発信の実施

①外国人等に対する熱中症等関連情報の提供に係る検討体制の立上げ

環境省、消防庁、厚労省、気象庁が連携して、内閣官房オリパラ事務局、観光庁、外務省等関係省庁・機関等の協力を得て、熱中症の説明や予防法など外国人等に対して発信すべき情報の内容と提供手段（アプリケーション、ウェブサイト等）のあり方について検討を進めるため、所要の検討体制を早期に立ち上げる。

②外国人等に対する熱中症等関連情報の発信

2. ①で検討した外国人等に対して発信すべき情報の内容と提供手段に基づき関係省庁・機関等と連携して開催までの時期に応じた多言語による情報発信を順次開始する。

③大会公式ウェブサイト等を通じた情報発信

組織委員会において、暑さに関する各種情報が効果的に日本人及び外国人に伝達できるよう、大会公式ウェブサイト等を通じた情報発信について検討を進める。

3. 救急医療体制の整備

①観客等の熱中症に係る救急体制の整備

消防庁において、観客等の熱中症対応を含めた救急体制の整備のため、東京大会をはじめとする大規模イベント開催において必要な車両、資機材等の確保や管外からの応援体制の検討を進める。

②聴覚・言語機能障害者等を対象とした救急搬送等に係る緊急通報の多様化

消防庁において、主に聴覚・言語機能障害者を対象として、スマートフォン等を活用した音声以外の手法による救急搬送等に係る緊急通報の実用化に向け、今年度の実証実験を行う。その結果を踏まえ、当該手法が外国人に活用できるかどうか検討する。また、救急搬送等に係る緊急通報の効果的な周知方法についても検討を進める。

③病院における外国人受入を含めた医療体制の整備

厚労省において、医療通訳等が配置された拠点病院の整備や外国人患者受入れ医療機関認証制度を推進することで外国人の受入体制整備を進める。また、日本人への対応も含めた医療体制全般については、東京都が厚労省と連携して整備を進める。

④大会運営における応急体制の整備

組織委員会を中心として、厚労省、消防庁、東京都、東京消防庁等と連携して、大会開催時に競技会場及び行列エリア等周辺における応急体制（会場医務室等の整備、競技会場等での医療体制等）について検討を進め、円滑な応急体制を構築するとともに、救急医療への負荷の軽減を図る。

4. 暑さ対策に係る技術開発や熱中症対策等に係る予測技術開発等

①都市の熱環境解析を踏まえた暑さ指数の効果的な示し方

環境省において、指数等によって示される実際の暑さが緑化等の諸条件によりいかに影響を受けるかに関し、今年度、文科省（国立研究開発法人海洋研究開発機構）が実施する都市の熱環境解析の成果を踏まえ、関係機関や国民にも効果的に伝わるよう取組を進める。

②気象情報に係る予測精度の向上及び充実

気象庁において、平成 27 年 7 月から運用を開始したひまわり 8 号をはじめとする最新の気象観測システムの活用、情報処理基盤の強化等により、気象情報の予測精度向上や充実を図る。

③暑さ対策に係る技術の検証及び導入促進

経産省において、来年度から競技会場やマラソン等の沿道における暑熱対策に資する技術シーズについて、その導入促進が可能となるよう、今年度中に所要の検討を実施する。環境省において、平成 28 年度までの間、競技会場等における活用を念頭に置きつつ、雨水等の都市における水環境資源を利用した暑熱対策について効果検証を実施し、効果的な導入に向けた留意点等を整理する。農林水産省においても、暑熱対策に資する壁面緑化の管理技術の実証を来年度から行えるよう所要の検討を行う。

東京都においても、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、暑熱対応設備の設置を支援し、都内各所でのクールスポットの創出を促進する。

④ゲリラ豪雨等予測の高度化

内閣府(科技)において、関係機関との連携を図りつつ、次世代気象観測装置、積乱雲の発達及びゲリラ豪雨の早期予測技術など、水災害に対する観測・分析・予測技術等に係る研究開発を来年度までに実施し、平成 29 年度以降、実証実験（次世代気象観測装置については今年度から開始）を進める。